

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2023年8月10日
【四半期会計期間】	第24期第2四半期（自 2023年4月1日 至 2023年6月30日）
【会社名】	株式会社MonotaRO
【英訳名】	MonotaRO Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表執行役社長 鈴木 雅哉
【本店の所在の場所】	兵庫県尼崎市竹谷町二丁目183番地
【電話番号】	06 - 4869 - 7111
【事務連絡者氏名】	専務執行役経営管理部門長 甲田 哲也
【最寄りの連絡場所】	兵庫県尼崎市竹谷町二丁目183番地
【電話番号】	06 - 4869 - 7111
【事務連絡者氏名】	専務執行役経営管理部門長 甲田 哲也
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次		第23期 第2四半期 連結累計期間	第24期 第2四半期 連結累計期間	第23期
会計期間		自2022年1月1日 至2022年6月30日	自2023年1月1日 至2023年6月30日	自2022年1月1日 至2022年12月31日
売上高	(百万円)	109,863	124,400	225,970
経常利益	(百万円)	13,319	15,529	26,398
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益	(百万円)	9,317	10,878	18,658
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	9,476	10,789	18,406
純資産額	(百万円)	66,921	80,385	72,621
総資産額	(百万円)	105,996	120,746	111,737
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	18.75	21.89	37.55
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益	(円)	18.75	21.89	37.55
自己資本比率	(%)	62.3	65.9	64.5
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	7,832	13,616	15,483
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	11,054	4,714	12,535
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	2,923	5,375	5,514
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高	(百万円)	4,991	12,165	8,586

回次		第23期 第2四半期 連結会計期間	第24期 第2四半期 連結会計期間
会計期間		自2022年4月1日 至2022年6月30日	自2023年4月1日 至2023年6月30日
1株当たり四半期純利益	(円)	9.28	10.45

(注) 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

#### 2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症との共存が進み、同感染症の感染症法上での位置付けが5類感染症に引き下げられるなど、社会経済活動の正常化に向けた動きが見られるものの、原材料価格の上昇に加え、円安の継続やロシア・ウクライナ情勢に起因する景気への影響が懸念されるなど、依然として先行き不透明な状況が続いております。

このような環境下、当社は、検索エンジンへのインターネット広告の出稿と当社ウェブサイトを検索エンジンにおいて上位に現すための検索エンジン最適化（SEO）の取組みを主軸とした新規顧客の獲得や、顧客ごとに掲載商品を最適化したeメールや郵送チラシによるダイレクトメール、日替わりでの特価販売等による販促活動を積極的に展開致しました。また、テレビCMを放映し更なる認知度の向上に努めました。更に、当社は、顧客基盤の拡大に伴い増加する様々な需要に対応すべく、当第2四半期連結会計期間末時点におきましてウェブサイト上の取扱商品としては約2,000万点、当日出荷を可能とする在庫商品点数としては約51.9万点を取り揃えました。

一方、大企業顧客を対象とした相手先購買管理システムとのシステム連携を通じた間接資材の販売に関しましても、顧客数、売上共に順調に拡大致しました。加えて、物流における出荷能力・保管能力の強化のため、昨年4月に稼働を開始した「猪名川ディストリビューションセンター」（兵庫県川辺郡）の設備拡張（第2期工事）を4月に実施いたしました。

これらの施策により、当第2四半期連結累計期間中に571,864口座の新規顧客を獲得し、当第2四半期連結会計期間末現在の登録会員数は8,578,358口座となりました。

加えて、当社韓国子会社であるNAVIMRO Co., Ltd.は、インターネット広告の出稿を中心に積極的な顧客獲得活動を推進して顧客基盤を拡大させるとともに、取扱商品及び在庫商品の拡充を進めました。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間における売上高は124,400百万円（前年同期比13.2%増）、営業利益は15,377百万円（前年同期比17.1%増）、経常利益は15,529百万円（前年同期比16.6%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は10,878百万円（前年同期比16.7%増）となりました。

当第2四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末と比較して9,008百万円増加し、120,746百万円となりました。これは主に建設仮勘定の減少4,749百万円及び繰延税金資産の減少224百万円の一方で、機械及び装置の増加5,505百万円、現金及び預金の増加3,515百万円、受取手形及び売掛金の増加2,157百万円及び商品の増加1,090百万円等によるものであります。

負債につきましては、前連結会計年度末と比較して1,245百万円増加し、40,360百万円となりました。これは主に長期借入金の減少2,223百万円及び未払金の減少604百万円の一方で、買掛金の増加2,258百万円及び資産除去債務の増加459百万円等によるものであります。

純資産につきましては、前連結会計年度末と比較して7,763百万円増加し、80,385百万円となりました。これは主に親会社株主に帰属する四半期純利益による増加10,878百万円及び配当金の支払による減少3,478百万円等によるものであります。

以上の結果、当第2四半期連結会計期間末における自己資本比率は前連結会計年度末と比較して1.4ポイント上昇し、65.9%となりました。

#### (2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は前連結会計年度末から3,579百万円増加し、12,165百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

##### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による資金の増加は13,616百万円となりました。これは主に、税金等調整前四半期純利益15,527百万円、仕入債務の増加2,218百万円、売上債権の増加1,984百万円及び法人税等の支払額4,245百万円によるものであります。

##### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による資金の減少は4,714百万円となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出2,956百万円及び無形固定資産の取得による支出1,233百万円によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による資金の減少は5,375百万円となりました。これは主に、配当金の支払額3,477百万円及び長期借入金の返済による支出2,250百万円によるものであります。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(6) 主要な設備

前連結会計年度末における提出会社の重要な設備の新設等の計画として、「猪名川ディストリビューションセンター第2期(所在地:兵庫県川辺郡、着工年月:2021年9月)」がりましたが、2023年4月に完了しております。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	675,840,000
計	675,840,000

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2023年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2023年8月10日)	上場金融商品取引所名又は登 録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	501,351,000	501,351,000	東京証券取引所プライム市場	単元株式数 100株
計	501,351,000	501,351,000	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2023年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2023年4月1日～ 2023年6月30日	-	501,351,000	-	2,042	-	846

( 5 ) 【大株主の状況】

2023年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
GRAINGER GLOBAL HOLDINGS, INC. (常任代理人 大和証券株式会社)	251 LITTLE FALLS DRIVE WILMINGTON NEW CASTLE DE 19808 U.S.A. (東京都千代田区丸の内1丁目9番1号)	250,112,000	50.33
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	45,248,700	9.11
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	14,347,100	2.89
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都港区港南2丁目15-1 品川イン ターシティA棟)	8,695,165	1.75
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京支 店)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111 (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	7,500,248	1.51
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140044 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10286, U.S.A. (東京都港区港南2丁目15-1 品川イン ターシティA棟)	5,932,474	1.19
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都港区港南2丁目15-1 品川イン ターシティA棟)	4,942,005	0.99
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U.S.A. (東京都港区港南2丁目15-1 品川イン ターシティA棟)	4,733,800	0.95
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223(常任代理人 株式 会社みずほ銀行決済営業部)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都港区港南2丁目15-1 品川イン ターシティA棟)	4,620,480	0.93
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103(常任代理人 香港 上海銀行東京支店)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111 (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	4,587,354	0.92
計	-	350,719,326	70.58

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2023年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 4,444,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 496,844,500	4,968,445	-
単元未満株式	普通株式 62,400	-	-
発行済株式総数	501,351,000	-	-
総株主の議決権	-	4,968,445	-

(注) 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式26株が含まれております。

【自己株式等】

2023年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社MonotaRO	兵庫県尼崎市竹谷町 二丁目183番地	4,444,100	-	4,444,100	0.89
計	-	4,444,100	-	4,444,100	0.89

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2023年6月30日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	8,887	12,402
受取手形及び売掛金	25,244	27,402
電子記録債権	1,267	1,135
商品	18,941	20,031
未着商品	614	795
貯蔵品	29	8
未収入金	6,794	6,705
その他	1,379	1,256
貸倒引当金	113	127
流動資産合計	63,045	69,610
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物(純額)	12,504	13,389
機械及び装置(純額)	8,164	13,669
リース資産(純額)	2,636	2,599
建設仮勘定	6,753	2,004
その他(純額)	4,988	5,136
有形固定資産合計	35,046	36,799
<b>無形固定資産</b>		
のれん	710	738
ソフトウェア	5,113	5,050
ソフトウェア仮勘定	1,077	1,414
その他	192	184
無形固定資産合計	7,093	7,386
<b>投資その他の資産</b>		
差入保証金	2,972	3,614
その他	3,657	3,426
貸倒引当金	79	90
投資その他の資産合計	6,551	6,950
固定資産合計	48,691	51,136
資産合計	111,737	120,746
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	15,667	17,926
短期借入金	61	64
1年内返済予定の長期借入金	4,711	4,720
リース債務	7	41
未払金	5,320	4,716
未払法人税等	4,535	4,983
賞与引当金	179	299
その他	1,091	1,841
流動負債合計	31,575	34,592
<b>固定負債</b>		
長期借入金	4,922	2,690
リース債務	594	606
退職給付に係る負債	464	511
資産除去債務	1,418	1,878
その他	140	81
固定負債合計	7,539	5,767
負債合計	39,115	40,360

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2023年6月30日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	2,039	2,042
資本剰余金	1,034	1,027
利益剰余金	69,218	76,618
自己株式	502	593
株主資本合計	71,789	79,095
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	318	464
退職給付に係る調整累計額	1	4
その他の包括利益累計額合計	316	459
新株予約権	33	28
非支配株主持分	482	802
純資産合計	72,621	80,385
負債純資産合計	111,737	120,746

## (2)【四半期連結損益及び包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)
売上高	109,863	124,400
売上原価	78,355	87,202
売上総利益	31,508	37,198
販売費及び一般管理費	18,371	21,820
営業利益	13,136	15,377
営業外収益		
受取利息	20	9
為替差益	163	119
諸資材売却益	10	15
その他	40	81
営業外収益合計	233	226
営業外費用		
支払利息	9	51
棚卸資産処分損	31	2
電子記録債権売却損	8	17
その他	1	2
営業外費用合計	50	74
経常利益	13,319	15,529
特別利益		
固定資産売却益	0	-
特別利益合計	0	-
特別損失		
固定資産売却損	0	-
固定資産除却損	2	1
特別損失合計	2	1
税金等調整前四半期純利益	13,317	15,527
法人税、住民税及び事業税	4,228	4,681
法人税等調整額	33	224
法人税等合計	4,194	4,906
四半期純利益	9,122	10,621
(内訳)		
親会社株主に帰属する四半期純利益	9,317	10,878
非支配株主に帰属する四半期純利益	195	257
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	364	174
退職給付に係る調整額	9	6
その他の包括利益合計	354	168
四半期包括利益	9,476	10,789
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	9,570	11,013
非支配株主に係る四半期包括利益	93	224

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	13,317	15,527
減価償却費	1,610	2,165
貸倒引当金の増減額(は減少)	4	24
賞与引当金の増減額(は減少)	16	113
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	62	35
受取利息	20	9
支払利息	9	51
売上債権の増減額(は増加)	3,171	1,984
棚卸資産の増減額(は増加)	2,450	1,167
未収入金の増減額(は増加)	114	87
仕入債務の増減額(は減少)	1,924	2,218
未払金の増減額(は減少)	667	460
未払消費税等の増減額(は減少)	253	477
その他	49	828
小計	11,653	17,906
利息の受取額	57	10
利息の支払額	16	53
法人税等の支払額	3,860	4,245
事故関連損失による支払額	1	2
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>7,832</b>	<b>13,616</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	-	132
定期預金の払戻による収入	582	240
有形固定資産の取得による支出	8,341	2,956
無形固定資産の取得による支出	1,421	1,233
差入保証金の差入による支出	411	821
投資有価証券の取得による支出	1,500	-
その他	37	188
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>11,054</b>	<b>4,714</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の増減額(は減少)	16	2
長期借入金の返済による支出	-	2,250
ストックオプションの行使による収入	0	0
自己株式の取得による支出	89	97
配当金の支払額	2,833	3,477
非支配株主からの払込みによる収入	-	455
リース債務の返済による支出	17	3
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>2,923</b>	<b>5,375</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	67	53
<b>現金及び現金同等物の増減額(は減少)</b>	<b>6,077</b>	<b>3,579</b>
現金及び現金同等物の期首残高	11,068	8,586
<b>現金及び現金同等物の四半期末残高</b>	<b>14,991</b>	<b>12,165</b>

【注記事項】

(四半期連結損益及び包括利益計算書関係)

1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)
給与手当・賞与	3,689百万円	4,529百万円
賞与引当金繰入額	137	299
退職給付費用	48	67
貸倒引当金繰入額	42	73
広告宣伝費	3,383	4,160
設備賃借料	1,621	2,299
業務委託費	3,376	3,377

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)
現金及び預金勘定	5,843百万円	12,402百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	852	236
現金及び現金同等物	4,991	12,165

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自2022年1月1日至2022年6月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年3月29日 定時株主総会	普通株式	2,856	5.75	2021年12月31日	2022年3月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年7月29日 取締役会	普通株式	3,229	6.5	2022年6月30日	2022年9月9日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自2023年1月1日至2023年6月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年3月29日 定時株主総会	普通株式	3,478	7.0	2022年12月31日	2023年3月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年7月27日 取締役会	普通株式	3,975	8.0	2023年6月30日	2023年9月8日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自2022年1月1日至2022年6月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自2023年1月1日至2023年6月30日)

当社グループの事業は、工場用間接資材販売業の単一セグメントに属し、地域別には国内事業以外の事業の重要性が乏しいことから、セグメント情報の記載を省略しております。

(収益認識関係)

当社グループの事業は、インターネットを利用した工場用間接資材の通信販売を主たる事業とする単一セグメントであり、顧客との契約から生じる収益の区分は単一であることから、収益を分解した情報の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	18円75銭	21円89銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	9,317	10,878
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	9,317	10,878
普通株式の期中平均株式数(株)	496,869,884	496,906,919
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	18円75銭	21円89銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	61,172	23,987
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

2023年7月27日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議しました。

- (1) 配当金の総額..... 3,975百万円
  - (2) 1株当たりの金額..... 8円00銭
  - (3) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2023年9月8日
- (注) 2023年6月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年8月10日

株式会社MonotaRO

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人  
大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 上田 美穂  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 高井 大基  
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社MonotaROの2023年1月1日から2023年12月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2023年1月1日から2023年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益及び包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社MonotaRO及び連結子会社の2023年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためにセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。